

令和元年 第10回

小林市教育委員会

定例会

会 議 録

令和元年8月21日(水)

## 令和元年 第10回教育委員会定例会 会議録

- 1 日時 令和元年8月21日(水) 午後3時30分～
- 2 場所 小林市役所 2階 第1会議室
- 3 出席委員 中屋敷史生 大部菌智子 椎屋芳樹 槇光子 淵上定一郎
- 4 参与職員 山下康代 藤井寛史 松田和弘 税所将晃 京保信一 中神正弘  
(調製職員) 川俣洋寿
- 5 説明職員
- 6 会議内容

開会 15:30

中屋敷教育長 皆さん、こんにちは。

ただいまより、令和元年8月14日付小林市教育委員会告示第6号で招集されました令和元年第10回小林市教育委員会定例会を開催したいと思います。

それでは、議事のほうに入りたいと思います。

今日は報告案件が1件、議案が2件あります。

まず報告ですが、報告第14号全国学力・学習状況調査の結果について、説明をお願いしたいと思います。

(報告14号、非公開のため省略)

中屋敷教育長 それでは、議案のほうに進めさせていただきたいと思います。

議案第48号市議会定例会(9月議会)の議決を経るべき議案の原案の承認について説明をお願いします。

山下教育部長 議案第48号です。

9月議会は9月2日に開会の予定です。今回の補正予算は社会教育課、スポーツ振興課、野尻分室で上げております。補正予算につきましては、各課長より説明をさせていただきたいと思います。

松田社会教育課長 それでは、3ページになります。社会教育課であります。

今回、1件上げております。こちらが集会所運営管理費51万7,000

円の増額補正予算となっております。こちらが上町教育集会所になります。こちら4ページ目にもあるんですけども、今回、別途お配りしています写真つきのもので説明をさせていただきたいと思います。

上町集会所におきましては、昭和54年建設ということで、やはり老朽化が進んでいるところです。2年前に永田町の教育集会所でビニールシートの張りかえを行ったところなんですけれども、今回上町集会所のほうも、1ページ目の写真にありますとおり、事務室が管理人の事務所、そして指導教諭等があります。そちらの控室等になったりする場所でございます。南側のところがやはり下のほうはビニールシートで縮みが出ておりまして、結露等も発生する状況でございます。

続きまして、2階の集会室、会議であったりとか指導等に使われるところでございますが、こちらと同じく外周がビニールクロスです。そしてあと、巾木になります。こちらが剥がれていたり、写真のとおりであります。5番のところを見ると、ビニールがずれているところがあったり、やはり利用者の安全確保もあるという部分でございます。

最後のページに載っているのが、集会所の利用すけれども、上町集会所におきましては人権教育であったり、促進学級であったり識字学級、書道教室等が実施されているところであります。利用者はやはり子どもも多くて、安全な施設を維持するというところで、今回実施をしたいと考えているところでございます。

税所スポーツ振興課長 続きまして、スポーツ振興課です。

5ページをご覧ください。

今回、スポーツ振興課としましては、2本補正で増額要求をさせていただいております。スポーツ推進事業費が47万5,000円、社会体育施設整備事業費が198万円となっております。

詳細につきましては、次の6ページをご確認ください。

スポーツ推進事業費の概要でございますけれども、全国大会へ出場いたします市内の高等学校への助成を行うものでございます。事業目的にございますけれども、今回、小林秀峰高等学校の男子ウエイトリフティング部、女子ハンドボール部と新体操部、男子ウエイトリフティング部、こちらに

補助を出す増額要求になってございます。

続きまして、次の7ページをご覧ください。

こちらは社会体育施設整備の管理事業費でございますけれども、今回、修繕料といたしまして198万円を要求しております。こちらにつきましては、今回6月に市民体育館のステージの天井からコンクリートが脱落いたしましたので、そこに緊急で修繕工事をさせていただきました。もとの予算が218万円でございます。その中で、今回その工事費が207万円かかりましたので、これから見込まれます修繕料の予算が全くなくなったということで、追加で198万円の補正予算を要求させていただいたということでございます。

中神野尻分室長 野尻分室から幼稚園管理業務補正について説明させていただきます。

資料は8ページから10ページになっていますが、9ページをおあけいただきたいと思っております。

ここで最近の分を書いておりますが、今回の補正につきましては、10月から保育園・幼稚園の3歳から5歳までの子どもの保育料が無料化になるということに伴う補正であります。

まず、9ページの歳入につきましては、55万8,000円を補正後の額ということにしています。4月から9月分までの現在実施をされている子どもにかかる保育料を計算しますと55万8,000円になります。ということで、当初予算の額引く54万6,000円を落とすようなことになります。

続きまして、10ページですが歳出です。歳入で保育料が無償化になりますが、副食費、給食を週2回出しています、主食を除いた副食費、おかずとかおやつですが、これについても、現在保育料として0円という方がいらっしゃると思いますが、その方々については無償化になります。給食の副食代として、6万3,000円、あと牛乳代を2万5,000円というところで見込んでおりますので、合わせて8万8,000円が新たに市の持ち出しになるということで今回の補正の要求になります。

中屋敷教育長 説明は以上ですけれども、何かご質問等ありますでしょうか。

椎屋委員 野尻幼稚園は、現在何人いるんですか。

中神野尻分室長 今、17人です。年長児が3人、年中が8人、年少が6人です。

椎屋委員 かなり園の人数が少ないですね。

中神野尻分室長 今、年長が3人だけというのがちょっと寂しいところです。

中屋敷教育長 よろしいでしょうか。(はい)

それでは、現在審議している議案第48号につきましては、原案どおり承認してよろしいでしょうか。(はい)

ありがとうございます。議案第48号は原案どおり承認されました。

続きまして、議案第49号平成30年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び報告書について説明をお願いします。

山下教育部長 それでは、11ページをご覧ください。

議案第49号になります。

本年度は様式を変えましたので、少し説明をさせていただきます。

4ページをご覧ください。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第26条にあります「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない」、第2項で「教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」となっております。

5ページをお開きください。

まず、点検及び評価の対象といたしましては、①ですが、教育委員会の活動状況のほかに小林教育プランというのを立てているんですが、これに掲載する各種事業について、その事業の目的・概要と成果と課題を整理した内容を点検及び評価の対象といたしました。点検及び対象年度は平成30年度でございます。

点検及び評価の方法といたしましては、教育委員会の活動状況及び小林教育プランに掲げる各事業について、事業の取り組み内容、成果、課題等の評価を各担当者がいたしました。各事業については、その達成度を所管課によって、次の基準に従って5段階評価を行っております。5は「おおむね100%達成」、1に関しては「おおむね20%の達成未滿」ということ

で評価をしております。

④の学識経験者の知見活用につきましては、宮崎大学の教育学部長の藤井先生に依頼をしたいと思っております。

6ページから9ページが教育委員会に関する活動の内容になります。10ページからは学校教育課、社会教育課、スポーツ振興課に関する部分でございます。わかりやすいところで説明をさせていただきたいと思っております。

14ページをご覧ください。

後ほど、鉛筆握り方のグリップの報告がありますけれども、ここの部分の(8)小林っ子スキルアップ事業というのがあります。この事業の目的・内容・事業費・事業の効果、これは小林教育プランに載っている部分でございますので、ここは修正はできないところでございます。これはそのまま教育プランより入ってきております。

一番右の欄になるところが点検・評価になります。具体的な取り組みといたしましては、この小林っ子スキルアップ事業では、市内小学生の新1年生に鉛筆の握り方グリップを配付した。また、1年生・2年生児童に対し、正しい鉛筆の握り方定着状況調査を5月・7月・10月・12月・2月に実施した。成果といたしましては、年度当初と年度末を比較すると、定着率は上がった。年度当初と年度末のパーセントを載せております。課題といたしましては、年度当初からすると定着率が上がっているものの、学校間での定着に差が出てきている。今後も学校や自宅学習においてグリップを積極的に活用するように、校長会等を活用するなどして徹底した定着を図っていく必要があると、各事業ごとに担当者がこのように点検・評価をしております。この事業を1つずつ見ていただきたいと思っております。

本日、議案で上げさせていただいたんですけれども、1回持ち帰っていただいて、採決については9月の定例教育委員会で採決をさせていただきたいと思っております。今回持って帰ってもらい9月6日金曜日までに、内容について修正とか疑問点等を川俣主幹へ、メールでもファクスでもよろしいですので、連絡をいただければと思います。

来月9月20日の定例会で、その修正したものをもう一度お渡ししたいと思っておりますので、そこで採決をいただいて、その後、宮崎大学の先生の知見

をいただきたいと思っております。

議会に提出しなければいけませんが、12月議会に上程するためには10月末には総務課に提出する必要があります。定例会教育委員会で議決をいただいて、10月末に総務課へ提出するスケジュールでいきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

中屋敷教育長 お聞きのとおりですけれども、ご質問等ありますでしょうか。

確認をしますけれども、評価があるのは、10ページからになりますので、この点検・評価という欄の文章と、5段階評価の数値を見てもらうということよろしいですか。

山下教育部長 そうです。

大部菌教育長職務代理者 評価が出ていますけれども、ここの部分で例えば、ここは5ではなくて4ではないかとか、そういう部分ですか。

中屋敷教育長 そういうことですね。文章などです。目的・概要は修正できません。

山下教育部長 目的・概要は小林教育プランでもうお諮りしてできている部分ですので、評価と評価の5段階をお願いします。

中屋敷教育長 よろしいですか。(はい)

それでは、これについては採決は次回に行いたいと思います。

次回の開催予定をお願いしたいと思います。

川俣調製職員 次回が9月20日金曜日です。午後6時から3階の会議室で行います。

市町村教育委員と県教育委員との意見交換会ということで、事前に日程調整をさせていただきましたが、10月30日の水曜日に決定をいたしました。10月30日、3階の第3会議室になりますので、時間が15時30分から17時までということで、県の教育委員さんとの意見交換会をお願いしたいというふうに思っております。

中屋敷教育長 それでは、以上をもちまして第10回小林市教育委員会定例会を終わりたいと思います。お疲れさまでした。

閉会 16:50

教育長

---

教育長職務代理者

---

委員

---

委員

---

委員

---

調製職員

---